施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	10　生活・環境
政策	3　住み良さを実感できる生活環境をつくります
施策	1　みんなで取り組む地域防犯活動の推進
施策の目的	市民の防犯意識の高揚を図り、市民自らが行う地域の防犯活動を推進し、安心して暮らすことのできる安全な地域社会の実現を目指します。

評価責任者	所属	市民局　生活安心安全課
	氏名	課長　片井　真則

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	**Ａ：施策の目的が達成されている。**	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。 地域住民、事業者、行政機関、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れていることから、評価は「Ａ」とした。
	令和２年度	**Ａ：施策の目的が達成されている。**	理由	成果指標は、目標値を順調に達成することができている。 地域住民、事業者、行政機関、警察、ボランティア団体などが連携した各種の防犯施策を行ったことにより、刑法犯認知件数が減少し一定の成果が表れていることから、評価は「Ａ」とした。
	令和３年度	**－**	理由	－
	令和４年度	**－**	理由	－

※【評価基準】Ｓ：施策の目的が十分に達成されている。Ａ：施策の目的が達成されている。Ｂ：施策の目的があまり達成されていない。Ｃ：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	**評価**	目標値の算出根拠
成果指標	刑法犯認知件数	4,004件 （平成30年度）	1	3,950件	3,953件	99.9%	a	「静岡県ふじのくに防犯まちづくり行動計画」をもとに「第２次静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画」の目標値を設定している。設定にあたっては、静岡県の見直しに基づき、毎年見直しを行う。基本計画において令和4年度の目標値を3,800件以下に設定していることから、平成30年度実績値（4,004件）から毎年同程度の減少も見込み目標値を算出した。
			2	3,900件	3,295件	118.3%	s	
			3	3,850件	―	―	―	
			4	3,800件	―	―	―	
	防犯灯ＬＥＤ化率	71.5% （平成30年度）	1	78.2%	78.1%	99.9%	a	令和4年度末までに市内の防犯灯の約93%をLED化する計画に基づき、R1、R2年度は自治会・町内会に実施した要望調査の結果を、R3,R4年度については計画を基に目標値を設定した。
			2	85.2%	83.1%	97.5%	a	
			3	89.9%	―	―	―	
			4	93.2%	―	―	―	
			1					
			2					
			3					
			4					
指標以外の成果								

※【評価基準】ｓ：105%以上、ａ：95%以上105%未満、ｂ：85%以上95%未満、ｃ：70%以上85%未満、ｄ：70%未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
地域防犯活動の推進	①市民の防犯意識高揚、犯罪被害者等支援に係る広報・啓発活動 ②各種団体の活動への支援（暴力追放推進協議会、防犯協会、地域自主防犯活動団体） ③市民ボランティアによる「ながら見守り」活動の推進	1	1	25,446	0	24,120	2.5	0.2	0.0	○
			2	23,789	0	22,047	3.3		0.2	
			3	―	―	―	―	―		
			4	―	―	―	―	―		
地域の自主防犯力強化事業	①自治会・町内会、地区安全会議への街頭防犯カメラ設置費助成 ②小学生を対象とした体験型防犯講座の実施	3	1	6,514	0	5,695	0.5	0.0	0.0	○
			2	5,449	0	5,147	0.7		0.0	
			3	―	―	―	―	―		
			4	―	―	―	―	―		
防犯灯ＬＥＤ化事業	①自治会・町内会の防犯灯ＬＥＤ化に対する補助金交付	2	1	63,000	0	60,836	1.1	0.6	0.0	○
			2	64,590	0	47,712	1.1		0.6	
			3	―	―	―	―	―		
			4	―	―	―	―	―		
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・「ながら見守り」ボランティアや市の青パト活動等の自主防犯活動について、市民の認知度が低い。	・学校を通じた保護者へのチラシ配布等、対象に応じた広報手段を活用することで市民認知度の向上を図る。
令和２年度	・地区安全会議の活動が、地域により温度差がある。	・防犯団体研修会において、地区安全会議を集め、情報交換等を行う。
令和３年度	―	―
令和４年度	―	―

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	10　生活・環境
政策	3　住み良さを実感できる生活環境をつくります
施策	2　自ら守る交通安全意識の向上
施策の目的	市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めることにより交通事故防止を図ります。

評価責任者	所属	市民局　生活安心安全課
	氏名	課長　片井　真則

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	**A：施策の目的が達成されている。**	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られた。また、交通事故負傷者数及び交通事故死者数についても減少していることから評価は「A」とした。
	令和２年度	**A：施策の目的が達成されている。**	理由	地域住民、事業者、行政機関、警察及び警察関係団体、ボランティア団体などが連携した各種の交通安全啓発を行ったことにより、交通事故件数が減少し一定の成果が見られた。また、交通事故負傷者数及び交通事故死者数についても減少していることから評価は「A」とした。
	令和３年度	**－**	理由	－
	令和４年度	**－**	理由	－

※【評価基準】Ｓ：施策の目的が十分に達成されている。Ａ：施策の目的が達成されている。Ｂ：施策の目的があまり達成されていない。Ｃ：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	**評価**	目標値の算出根拠
成果指標	交通事故発生件数	5,049件 （平成30年度）	1	5,000	4,394件	113.8%	s	第10次静岡市交通安全計画の目標値（平成32年末までに交通事故件数5,000件以下）を令和元年度の目標値として設定。これを達成したため、令和元年度の実績値から毎年5.7%減少させた件数を目標値として算出（平成27年実績5,717件を基準とし、令和元年度4,394件までの4年間の減少率23.1%の平均値）
			2	4,144	3,592件	115.4%	s	
			3	3,908	―	―	―	
			4	3,685	―	―	―	
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
指標以外の成果								

※【評価基準】ｓ：105%以上、ａ：95%以上105%未満、ｂ：85%以上95%未満、ｃ：70%以上85%未満、ｄ：70%未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
交通安全対策の推進	①交通安全運動　年４回実施 ②各種団体の交通安全活動への支援 ③市民の交通安全意識高揚に係る広報・啓発活動の実施 ④急発進等抑制装置取付事業	1	1	108,357	0	102,004	1.9	0.0	0.0	
			2	111,539	0	98,684	2.5		0.0	
			3	―	―	―	―	―		
			4	―	―	―	―	―		
自転車マナー向上の取組推進	①自転車マナー向上キャンペーンの実施 ②「静岡市市民による自転車の安全利用の確保に関する条例」周知のための各種啓発事業の実施（小中学校教諭を対象とした自転車交通安全講習会での周知）	2	1	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	上記に含む	
			2	〃	〃	〃	〃	〃		
			3	―	―	―	―	―		
			4	―	―	―	―	―		
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	・高齢者運転者の事故防止のため、安全運転の一層の啓発が必要。 ・自転車事故防止のため、自転車安全利用5則等の啓発が必要。	・安全運転補助装置の普及のため、急発進等抑制装置設置費補助金を単年度で実施する。 ・自転車の安全利用について、交通政策課や民間企業と連携した啓発活動を強化する。
令和２年度	・コロナ禍における啓発方法の検討が必要（講習会実施方法、啓発品配付方法等）。 ・高齢者事故対策として、高齢運転者への免許返納の推奨啓発、歩行者のマナー啓発等が必要。	・広報紙やラジオ等を通じた啓発強化について検討する。 ・高齢者やその家族向けの体験型講習会や情報提供の実施
令和３年度		
令和４年度		

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	10　生活・環境
政策	3　住み良さを実感できる生活環境をつくります
施策	3　自ら考え行動する「消費者市民社会」の実現
施策の目的	誰もが安心・安全に暮らせる社会の実現をめざして、消費者教育の推進や高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化を図り、自分の消費行動が社会や環境などに及ぼす影響を自覚し、公正で持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民」を育成します。

評価責任者	所属	市民局　生活安心安全課
	氏名	課長　片井真則

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	**A：施策の目的が達成されている。**	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回ったほか、消費者教育の推進においては、教育委員会や学校現場と連携し中高生・大学生への出前講座や情報提供、高齢者団体、消費者団体等と連携した消費者被害防止のための講座の開催など、幅広い世代に向けた啓発活動を行うことができたことから、総合評価は「A」とした。
	令和２年度	**A：施策の目的が達成されている。**	理由	成果指標の「消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）」が目標値を上回った。まず、消費者教育の推進においては、コロナ禍で対面型の啓発が困難な中、高校生が出演する消費者被害防止啓発CDの全中学校での放送等、学校、消費者団体等と連携した啓発活動を行うことができた。次に、高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化においては、従前からの居宅介護事業者以外の団体等にも被害防止に役立つ情報を共有できたことから、総合評価は「A」とした。
	令和３年度	**－**	理由	－
	令和４年度	**－**	理由	－

※【評価基準】S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	**評価**	目標値の算出根拠
成果指標	消費者市民ミニ講座等への参加人数（累計）	16,140人（平成30年度）	1	17,500人	19,486人	111.3%	s	第２次消費生活基本計画（H27-R4）において、平成25年度（基準年）実施の各種講座の参加人数を基に設定した最終年度の目標値28,000人から、年度別目標値を算出した。 ※消費者市民ミニ講座とは、市民の皆さんに、消費者トラブルの防止に向けた理解の促進を図ると共に、社会、経済、環境などに配慮した行動を取ってもらえるよう、講座・セミナーでの解説やウェブを通じた情報提供を行うもの。
			2	20,500人	21,736人	106.1%	s	
			3	24,250人	―	―	―	
			4	28,000人	―	―	―	
			1					
			2					
			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
指標以外の成果								

※【評価基準】ｓ：105%以上、ａ：95%以上105%未満、ｂ：85%以上95%未満、ｃ：70%以上85%未満、ｄ：70%未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
消費者教育の推進	①　静岡シチズンカレッジこ・こ・に　専門課程 「消費の賢者」ウェブセミナーの開講 ②　消費者団体と連携したイベント、講座の開催 ③　教育委員会、学校現場と連携した中学校家庭科副教材 「エブリデイ消費者！」の利用促進・改訂	1	1	4,784	0	3,018	2.0	2.0	0.0	○
			2	4,314	―	2,950	2.0		2.0	
			3	―	―	―	―	―		
			4	―	―	―	―	―		
高齢者の消費者被害見守りネットワークの連携強化	①　地域包括支援センター連絡会議開催 ②　消費生活相談を通じた見守り者との情報の提供 ③　居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等への 消費者被害防止に係る注意喚起情報の提供	2	1	7,984	0	3,768	1.0	0.0	0.2	○
			2	7,149	―	3,199	1.0		0.2	
			3	―	―	―	―	―		
			4	―	―	―	―	―		
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	○消費者団体の自主的な活動の促進のため、市の事業との一層の連携・協働が必要である。 ○電話勧誘に始まる高齢者の消費者被害を減らすため、通話録音装置の効果の周知が必要である。	○消費者団体との連携・協働事業を拡充していく。 ○高齢者が通話録音装置の効果を気軽に体験できるよう、新たに通話録音装置の貸出を開始する。
令和２年度	○小中高等学校・大学などに通う若者の消費者トラブル防止のため、これらに習熟する市の消費者教育推進員の活用を通じて、学校等における消費者教育の支援体制を維持・継続する必要がある。 ○コロナ禍もあり、見守り者を対象にした出前講座が低調で、代替手段・媒体を提供する必要がある。	○若者に多い消費者トラブル対策を新たに盛り込み改訂した副教材を市内全中学生に配布するとともに、家庭科担当教員への合同研修の開催などを通じて、学校現場、教育委員会と連携を図る。 ○高齢者施設等への啓発資料の配布などを進め、非対面型の啓発を進める。
令和３年度	―	―
令和４年度	―	―

施策評価シート（令和元年度～４年度）

分野	10　生活・環境
政策	3　住み良さを実感できる生活環境をつくります
施策	4　安心・安全な生活環境の確保と充実
施策の目的	安心・安全な生活環境とは、人の健康の保護及び生活環境を保全するため、身の回りの大気環境や河川等の水質の環境基準が維持されている状態であり、そのために必要な事業を実施します。

評価責任者	所属	環境局　環境保全課
	氏名	課長　大畑夏男

（１）総合評価

総合評価	令和元年度	**A：施策の目的が達成されている。**	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO_2、NO_2、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和２年度	**A：施策の目的が達成されている。**	理由	「事業者の公害法令順守率」、「常時監視実施率及び環境基準達成率（SO_2、NO_2、SPM）」、「水質汚濁事故対応率」の全ての目標を達成できたため、評価は「A」とした。
	令和３年度	**－**	理由	－
	令和４年度	**－**	理由	－

※【評価基準】Ｓ：施策の目的が十分に達成されている。Ａ：施策の目的が達成されている。Ｂ：施策の目的があまり達成されていない。Ｃ：施策の目的が達成されていない。－：評価できない。
※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（２）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	**評価**	目標値の算出根拠
成果指標	事業者の公害法令順守率	91%（令和元年度）	1	90.0%	91.2%	101.3%	a	大気環境及び水環境の保全のため、工場・事業所への立入調査を実施することにより、ばい煙及び排出水の基準適合率を目標値とした。
			2	91.0%	91.5%	100.5%	a	
			3	91.0%	―	―	―	
			4	92.0%	―	―	―	
	①常時監視実施率 ②環境基準達成率（SO_2、NO_2、SPM）	100%（令和元年度）	1	100.0%	100.0%	100.0%	a	①市域の大気の環境評価するために必要な年間有効測定時間数の確保を目標とした。 ②事業場の立入等により削減可能な項目（SO_2、NO_2、SPM）について環境基準の達成度を目標値に設定した。
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	―	―	―	
			4	100.0%	―	―	―	
	水質汚濁事故対応率	100%（令和元年度）	1	100.0%	100.0%	100.0%	a	水質汚濁事故発生時において、原因者の再発防止を図るため、改善指導の実施を目標とした。
			2	100.0%	100.0%	100.0%	a	
			3	100.0%	―	―	―	
			4	100.0%	―	―	―	
指標以外の成果								

※【評価基準】ｓ：105%以上、ａ：95%以上105%未満、ｂ：85%以上95%未満、ｃ：70%以上85%未満、ｄ：70%未満

（３）施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
工場・事業場に係る規制業務	①大気関係立入検査の実施 ②排出ガス測定の実施 ③水質関係立入検査の実施 ④排出水測定の実施	2	1	1,053	―	1,022	1.4	0.0	0.0	○
			2	1,194	―	1,055	1.4	0.0	0.0	
			3	―	―	―	―	―	―	
			4	―	―	―	―	―	―	
大気汚染施設整備	①大気汚染自動測定機の更新 ②測定局での常時監視の実施	1	1	53,571	―	51,428	2.0	0.0	0.0	○
			2	54,299	―	48,986	1.4	0.0	0.0	
			3	―	―	―	―	―	―	
			4	―	―	―	―	―	―	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。
※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

（４）今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	なし	
令和２年度	なし	
令和３年度		
令和４年度		